

## 凡 例

- ( 1 ) 本報告書で用いた年次は、特記しない限り暦年( 1 ~ 12月 ) である。
- ( 2 ) 本報告書では、特に断りのない限り指標の変化率は、年( 度 ) については前年( 度 ) 比、先進国の四半期は前期比( 年率 )、月次については前月比、途上国は、前年同期( 月 ) 比である。
- ( 3 ) 「国」という表現には「地域」を含む場合がある。
- ( 4 ) 本報告書では、特記しない限り原則として、各国・地域を以下のように分類している。
- ・ **先進国** : O E C D 加盟( 30か国 )( アイスランド、アイルランド、アメリカ、英国、イタリア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、チェコ、スロバキア、デンマーク、ドイツ、トルコ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、メキシコ、ルクセンブルク )
  - ・ **途上国** : 非 O E C D 加盟国。
  - ・ **北東アジア** : 中国、韓国、台湾、香港の 4 か国・地域を分析の対象とする。
  - ・ **A S E A N** : シンガポール、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの 10か国だが、本報告書では、主としてシンガポール、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの 5 か国を A S E A N として分析の対象とする。
  - ・ **東アジア** : 北東アジア( 中国、韓国、台湾、香港の 4 か国・地域 )、A S E A N 5 か国( シンガポール、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア )
- ( 5 ) 通貨価値の増( 減 ) 価率は、I M F 方式( 1 ドル当たりの自国通貨表示を( 比較年時 - 基準年時 ) / 比較年時で計算したもの ) によっている。
- ( 6 ) 本報告書における円換算及びドル換算については、ブルームバーグによる 08 年 12 月 5 日時点の為替レートを使用している。

本報告は、原則として 12 月 5 日までに入手したデータに基づいている。